

## 5 環境・防災・安心

5-1 美しい景観の保全と創出

5-2-1 水資源の確保・保全（上水道）

5-2-2 水資源の確保・保全（下水道）

5-3 自然エネルギーの創出

5-4-1 安心して暮らせるしくみ（生活基盤の整備）

5-4-2 安心して暮らせるしくみ（防災・交通安全）

5-5 充実した公共交通

5-6 リニア中央新幹線対応

## 5-1

関連する SDGs の目標



## 美しい景観の保全と創出

[環境課 環境係]

**施策目標** 5年後の阿智村を見据えて

豊かな自然と、農山村の癒しの景観の中で、便利で安心・安全に生き生きと暮らせる村をめざします。

**現状と課題**

ごみの分別については、最終処分場が無いことと併せて、住民の資源化に対する意識の高さがあり多岐にわたる分別を行ってきました。平成29年9月に燃やすごみの分別方法の変更が行われ、生ごみ等が燃やすごみとなりました。平成28年度にプラ容器包装の回収量が81tでしたが令和3年度では49tと約40%減少しています。これは燃やすごみに含まれ出されていると推計します。ごみを減らす、繰り返し使う、再生して利用するの3Rに「使い捨てプラスチック製品など環境負荷の大きいものの使用を見直す」を追加した4Rの推進、ごみの収集方法の見直し、が必要になっています。

素晴らしい景観を、次世代に引き継ぐことが私たちの使命だと思います。環境保全のため村民と行政が協働して、不法投棄防止活動や特定外来生物駆除等を行わなければなりません。また不在所有者等の荒廃家屋の解体等も必要になっています。そのため、各部門と連携して施策を進める必要があります。

**施策の基本方向**

(1) 廃棄物の適正処理を推進します。

施策の展開	取組内容
① ごみの適正分別と排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ごみの適正分別を広報等を利用して、住民に周知します。</li> <li>○ 高齢者等のごみ出し支援の検討・支援を行います。</li> <li>○ 生ごみ処理機等の普及を行います。</li> <li>○ 収集方法等の検討見直しを行います。</li> </ul>
② プラスチック使用製品の回収	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ プラスチック容器包装と併せてプラスチック使用製品廃棄物の回収を実施します。</li> </ul>
③ 一般廃棄物最終処分場の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 整備に向けて取り組みます。</li> </ul>

## (2) 不法投棄対策を行います。

施策の展開	取組内容
① 自治会、警察署と連携した不法投棄防止活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不法投棄監視員による巡視を継続実施します。</li> <li>○ 自治会の清掃活動や不法投棄防止活動を支援します。</li> <li>○ 不法投棄防止看板、監視カメラ設置、広報等で啓発し、防止と適正処理の指導を行います。</li> </ul>
② 粗大ごみ・小型家電の回収	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 粗大ごみ、小型家電回収を継続します。</li> </ul>

## (3) 癒される環境づくりをめざします。

施策の展開	取組内容
① 美しい景観の保持	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自然豊かな美しい風景を保持するため、自然環境保全条例等により景観保全に努めます。</li> </ul>
② 特定空家の把握と所有者への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 阿智村空家等対策計画に基づき特定空家の認定を行い、所有者へ特措法に基づく措置を実施します。</li> <li>○ 広報紙、チラシ等により啓発をします。</li> </ul>
③ 特定外来生物の駆除活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特定外来動植物の駆除に向けた広報、啓発を行い、駆除活動に対する支援を行います。</li> </ul>

## (4) 公害のない環境づくりをめざします。

施策の展開	取組内容
① 生活型公害の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人での家庭ごみ焼却防止の啓発をします。</li> <li>○ 野焼き禁止の啓発をします。（一部例外あり）</li> </ul>
② 公害防止活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公害監視体制の強化と事業者への指導を行います。</li> <li>○ 中央自動車道の騒音・振動等の抑止要望を継続して行います。</li> </ul>

## 成果指標

指標名	基準値 (基準年度)	目標値(R9)			備考
		数値	単位	期間等	
一般廃棄物収集処理量	1,801 R3(2021)	1,645	t (トン)	年度	長野県一般廃棄物総排出量H30とH24を参考に算出

## 5-2-1

関連する SDGs の目標



## 水資源の確保・保全（上水道）

[環境課 水道係]

**施策目標** 5年後の阿智村を見据えて

安全な水道水を安定的に供給する村をめざします

**現状と課題**

水道事業は、平成29年度より、簡易水道7施設・飲料水供給施設1施設・簡易給水施設1施設を統合し、上水道事業に移行しました。

今後は、人口減少社会による水需要の不足と節水機の普及により、一層厳しい状況になると予想されます。広域連携を模索しながらも、料金収入の見直しや、老朽化した施設の計画的な更新を行いながら、持続可能な事業運営を行っていきます。

**施策の基本方向**
**（1）経営の健全化**

施策の展開	取組内容
① 改修事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アセットマネジメント※を活用して、施設の更新・改修計画を立て、確実な更新を行います。</li> <li>○ 水道事業基本計画を更新します。</li> </ul>
② 施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水源、施設の管理を堅実にを行います。</li> <li>○ 施設や機器のメンテナンスを定期的に行い、施設や機器等の長寿命化に取り組むと共に、交換が必要な機器は適切に交換します。</li> <li>○ 水道管路の点検や漏水調査を実施し、有収率の向上に努めます。</li> </ul>
③ 経営の健全化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アセットマネジメント（資産管理）・経営戦略を活用して、更新費用の平準化を図り、水道施設全体の健全性及び中長期における更新需要に対応した投資の平準化を行います。</li> <li>○ 定期的に使用料金の見直しを行い適正な料金設定に努めます。</li> <li>○ 滞納整理を行い滞納金額の減少に努めます。</li> </ul>

## ▶用語

## ※アセットマネジメント

将来にわたって水道事業の経営を安定的に継続するための中長期的視野に立った計画的な資産管理をいう。

（2）適正な管理による水道水の供給

施策の展開	取組内容
① 安全な水道水の供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安全な水道水を安定的に供給します。</li> <li>○ 定期的に水質検査を行い、水道法に定める基準に適合した水道水の供給をします。</li> </ul>
② 水道水源の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「阿智村水道水源保護条例」を制定し、水道水源の保護と整備を図ります。</li> </ul>

成果指標

指標名	基準値 (基準年度)	目標値(R9)			備考
		数値	単位	期間等	
有収率 ※1	84.7 R3(2021)	90.0	%	年度	
管路更新延長 ※2	600 R3(2021)	4,090	m	延べ	

▶用語

※1 有収率

給水する水量と料金として収入のあった水量との比率。

※2 管路更新延長

当該年度に更新する管路延長の長さを示す指標。(R3.3 現在で耐用年数(40年)を経過した管路延長は16,760mある)

## 5-2-2

関連する SDGs の目標



## 水資源の確保・保全（下水道）

[環境課 下水道係]

**施策目標** 5年後の阿智村を見据えて

水洗化の普及をすすめ、適正な水処理、汚泥処理を行い、生活環境を整備し、河川など自然環境の保全をめざします。

**現状と課題**

阿智村では、下水道区域、農業集落排水区域、合併浄化槽区域により汚水処理事業をおこなっており、下水道施設、農業集落排水施設は供用開始後19年から25年が経過しています。施設の耐用年数には達していませんが、処理機器等の設備は計画的な更新が必要です。昼神浄化センターは平成30年度から令和3年度で更新工事を実施しました。また、通常の運転にかかる経費も多額になっており、使用料金収入のみでは歳出の全部を賄っていない状況です。今後、人口の減少が進み、水需要が減少することにより使用料金収入の減少が考えられます。

目標にしてきた全戸水洗化については、それぞれの家庭の事情により既存の住宅の水洗化が進まない状況であると考えます。家庭ごとに対応する中で、より多くの家庭の水洗化に努める必要があります。

**施策の基本方向**

(1) 適正な維持管理による水処理、汚泥処理、水質管理に努めます。

施策の展開	取組内容
① 施設の整備及び長寿命化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年度までにストックマネジメント計画※を策定し、以後の施設長寿命化費用の平準化を図ります。</li> <li>○ 令和5年度中に下水道事業計画の見直しを行い、今後、概ね5年間の事業の再検討を行います。</li> </ul>
② 施設維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引続き民間事業者へ複数年契約で委託します。</li> <li>○ 運転管理業務のほか、機器の更新工事や施設の改良等の技術的なスキルをもった事業者との管理委託契約を検討します。</li> </ul>

③ 適正な水処理の継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定期的な自主水質検査及び外部機関への検査委託により常に現状の水質把握に努めます。</li> <li>○ 農集排施設と浄化槽については浄化槽協会による11条検査を実施します。</li> </ul>
④ 施設の耐水化の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ハザードマップで浸水想定区域内となる会地浄化センターについて、令和3年度（2021年度）に策定した耐水化計画に基づき、令和8年度（2026年度）までに施設の耐水化工事を実施します。</li> </ul>

▶用語

※ストックマネジメント計画

施設更新計画のこと。施設全体の今後の老朽化の進展状況を予測し、更新機器類の優先順位付けをしたうえで、更新費用を平準化することを目的とした長期的な計画。

（2）下水道接続率・合併浄化槽普及率の向上をめざします。

施策の展開	取組内容
① 接続率・普及率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 未接続の家庭には台所等の排水が河川を汚す原因となることをご理解いただき、下水への接続、合併浄化槽の設置をお願いすることで、接続率の向上を図ります。</li> </ul>

（3）効率的な維持管理による経費の節減を行います。

施策の展開	取組内容
① 経営の健全化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年度中に公営企業会計に則した経営戦略の策定を行い、それに基づき経営の健全化を図ります。</li> <li>○ 定期的な使用料金の見直しを行い、適正な料金設定に努めます。</li> <li>○ 滞納整理を行い滞納額の減少に努めます。</li> </ul>

成果指標

指標名	基準値 (基準年度)	目標値(R9)			備考
		数値	単位	期間等	
全村水洗化率	89.1 R3(2021)	91.0	%	延べ	

## 5-3

関連する SDGs の目標



### 自然エネルギーの創出

[環境課 環境係]

#### 施策目標 5年後の阿智村を見据えて

環境への意識が高揚する中、自然エネルギーの利活用の向上に努め、美しい村の環境保全に努めます。

#### 現状と課題

地球温暖化防止（2050年カーボンニュートラル）を目指して環境への意識は一変し、行政、民間、関係団体などの役割による取り組みや連携により、持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会の構築をめざす動きが高まっています。国や県の指針のもと、足並みをそろえ、自然環境保全、地球温暖化防止、循環型社会の推進のため、今後の取り組みが重要となってくると考えられます。

そんな中、日本一の星空の村として、村民の自然環境への意識の高揚が環境保全や自然エネルギーの導入への議論を活発にさせているところです。自然エネルギー利活用を含めたエネルギーの地産地消のための方法と実践を、住民、自治会等と一緒に考えている中ではありますが、なかなか実行へと結びつかない状況です。

また、太陽光発電システム、木質バイオマスエネルギー活用機器等の設置導入補助や環境学習のさらなる推進を図ることで、自然環境について理解を深め、阿智村の自然環境を今後どう守り、どのように利活用していくかを検討し可能性を広げていかななくてはなりません。再生可能エネルギー等の導入により二酸化炭素排出量を抑制することが課題の一つです。

豊かな暮らしには、豊かな自然と環境が基本であり、各部門と連携して施策を進める必要があります。

### 施策の基本方向

（１）地球温暖化対策を実行します。

施策の展開	取組内容
① エネルギー利用に関する計画の策定・実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 村内の二酸化炭素排出量を把握します</li> <li>○ 地球温暖化防止実行計画（地域施策編）の検討</li> </ul>

（２）地球環境の学習を推進します。

施策の展開	取組内容
① 環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境学習や講座を開催します。</li> <li>○ 広報紙等を活用した環境に関する情報を発信します。</li> </ul>

（３）エネルギーの自給確保を推進します。

施策の展開	取組内容
① 省エネ、自然エネルギー利用によるエネルギーの自給率向上、導入支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭や事業所等へ再生可能エネルギー設備の導入を支援します。</li> <li>○ 公共施設へ省エネルギー、再生可能エネルギー設備を導入します。</li> <li>○ ペレット、薪ストーブの設置を推進します。</li> </ul>

### 成果指標

指標名	基準値 (基準年度)	目標値(R9)			備考
		数値	単位	期間等	
再生可能エネルギー (太陽光) 利用設備の導入	263 R3(2021)	340	件	延べ	太陽光発電システム、住宅設備（太陽熱温水器）
再生可能エネルギー (木質バイオマス) 利用設備の導入	74 R3(2021)	100	件	延べ	住宅設備（木質バイオマス）

# 5-4-1

関連する SDGs の目標



## 安心して暮らせるしくみ（生活基盤の整備）

[建設農林課 管理建設係]

### 施策目標 5年後の阿智村を見据えて

既存の道路施設の長寿命化を図ると共に、安心安全、阿智村の発展と持続可能な村づくりに必要な道路の建設を推進します。

### 現状と課題

生活に密着した村道の改良はほぼ終了していますが、経年劣化による舗装、側溝、横断暗渠などの傷みが多く、これに起因する自治会等からの要望も多くなってきており、維持修繕には多額の経費が必要となっています。また、関係者による合同点検を毎年実施し通学路の安全確保も行っています。

舗装修繕については、バス路線などを中心に計画的に事業を実施し、舗装工事に併せて側溝の改修工事を進めています。昨今は、道路法面の軽微な崩落や吹付法面の劣化による剥離も多く見受けられます。道路法面对策を含め、今後更なる維持管理費の増加が懸念されます。

橋梁修繕は、長寿命化計画修繕計画に基づき令和元年度より計画的に修繕を進めており、早期に措置を講ずべき状況の橋梁修繕の着手はおおむね完了している状況です。今後も早期に措置を講ずべき橋梁の修繕を実施していく必要がありますが、その他の橋梁も予防保全に努め、将来の維持管理費の縮減を図る必要があります。

また、橋梁の設置箇所や利用状況、今後の維持修繕費等を総合的に判断し、既存橋梁の撤去や集約も検討する必要があります。

時代の変化により新たに建設が必要になる道路については、今後の発展と持続可能な村づくりに資する重要な道路施策として建設を進める必要があります。

### 施策の基本方向

（1）道路の安全性に重点をおき、維持補修工事・除雪を推進します。

施策の展開	取組内容
① 村道整備及び維持管理の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道路・交通の安全上危険な箇所を優先的に補修していきます。</li> <li>○ 維持管理区分を明確にし、自治会の協力をいただきながら道路の維持修繕を進めます。</li> <li>○ 住民の協力をいただきながら、より効率的・効果的な除雪と体制の整備を進めます。</li> </ul>

（2）橋梁長寿命化修繕計画により安全性を最優先に橋梁修繕を進めます。

施策の展開	取組内容
① 橋梁点検の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定期的に橋梁点検を実施する事により、適切な修繕を行い橋梁の長寿命化につなげていきます。</li> </ul>

（3）国県道は広域幹線道路として全線改良を要望します。

施策の展開	取組内容
① 国、県への要望活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 期成同盟会等を通じ、国道整備事業の早期完了を要望します。</li> <li>○ 地域と行政が一体となり、計画的な県道整備の促進を要望します。</li> </ul>

### 成果指標

指標名	基準値 (基準年度)	目標値(R9)			備考
		数値	単位	期間等	
村道における瑕疵案件	1 R3(2021)	0	件	延べ	
2巡目の点検結果Ⅲ判定の橋梁修繕着手率	0 R3(2021)	100	%	延べ	
1巡目の点検結果Ⅲ判定の橋梁修繕率	51 R3(2021)	100	%	延べ	

## 5-4-2

関連するSDGsの目標



## 安心して暮らせるしくみ（防災・交通安全）

[総務課 消防防災係]

**施策目標** 5年後の阿智村を見据えて

災害被害を最小限に抑える危機管理防災体制を強化します。

**現状と課題**

本村は、急峻な地形と脆弱な地盤から自然災害を受けやすい地域環境にあり、いつ大きな災害が起きてもおかしくない状況にあります。万が一、災害が発生した場合は公助だけでは事案に対応できません。自助・共助の精神のもと、住民主体の地域防災力の向上が必須であり、住民との連携による総合的な危機管理防災体制の強化が重要です。

また、頻発している地球規模での気象変化による集中豪雨や大型台風、地震などの自然災害に加え、昨今の世界情勢の変化や生活環境の変化に伴い、新たな危機事象（弾道ミサイル、テロ、新型コロナウイルス感染症等）も発生しております。特に新型コロナウイルス感染症については、感染拡大防止と社会経済活動を両立していくために、的確な感染拡大防止策の実行と、住民の感染予防意識を高める施策を実施継続していく必要があります。

今、地域防災の要である消防団員が年々減少しています。地域防災力向上のためには、消防団員数の維持と、団員数減少でも機能できる体制づくりを、地域と連携して進める必要があります。

阿智村は令和4年6月に「交通死亡事故ゼロ2,000日」を達成しました。また近年は交通事故の減少が見られますが、引き続き交通安全協会と連携して啓発活動を進めていきます。

○阿智村の交通事故 月別交通事故件数

年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
H27	3	1		1	1	2	2	3	4	4	2	1	24
H28	6	1	1	1	1			1	1	2	3	1	18
H29	3	2	1	1	2	3	1	2	3	1	2	1	22
H30	2	1	2		2		2	2	1	5			17
R1	1		1	2	1		1	1		1	2		10
R2	1	2	1	2		1	1				2	3	13
R3		1					2	3				1	7

【飯田警察署・飯伊交通安全協会「交通事故のあらまし」】より抜粋

### 施策の基本方向

（1）危機管理防災体制を強化します。

施策の展開	取組内容
① 危機管理防災体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域防災計画を定期的に点検し見直します。</li> <li>○ 危機事象に対応するための各種計画・マニュアル等の整備を行います。</li> </ul>

（2）自助・共助の精神のもと、住民主体の地域防災力の向上を図ります。

施策の展開	取組内容
① 自主防災組織の推進、要支援者対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自主防災組織の編成育成に努め活動を支援します。</li> <li>○ 地域安全委員の育成を引き続き実施します。</li> <li>○ 災害に備え、様々な団体等との連携や要支援者を踏まえた防災訓練等を実施します。</li> </ul>

（3）災害に強い地域づくりに取り組みます。

施策の展開	取組内容
① 消防団の組織強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 減少傾向にある消防団員確保のための地域と連携した施策を実施します。</li> <li>○ 機能別消防団員の充実を図ります</li> <li>○ 消防資機材の計画的な更新を行います。</li> <li>○ 訓練内容を見直し、防火防災の教養訓練や従来の訓練に囚われない新たな消防団の訓練を研究します。</li> </ul>
② 耐震事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 耐震診断、耐震リフォーム事業を引き続き推進します。</li> </ul>
③ 感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 感染拡大防止のための事業を実施します。</li> <li>○ 感染予防に関する各種情報の収集・提供を行います。</li> </ul>

## （4）情報伝達機能の強化改善に取り組みます。

施策の展開	取組内容
① 危機事象発生時における情報伝達手段の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 危機事象発生時に正確な情報を迅速に収集・伝達できるよう情報通信機器を充実させ、適正な管理を行います。</li> <li>○ 住民が危機事象発生時に必要な情報を収集等行えるよう情報通信機器を充実させ、適正な管理を行います。</li> </ul>

## （5）交通死亡事故ゼロの村づくりをめざします。

施策の展開	取組内容
① 交通安全啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通指導員、村交通安全協会と連携し交通安全運動、街頭指導を行います。</li> <li>○ 子どもや高齢者への交通安全の啓発活動を行います。</li> </ul>

## 成果指標

指標名	基準値 (基準年度)	目標値(R9)			備考
		数値	単位	期間等	
村内自主防災組織の立上	4 R3(2021)	10	地区	年度	
消防団員・機能別消防団員数の維持	350 R3(2021)	350	人	年度	
交通死亡事故数	0 R3(2021)	0	件	年度	

## 5-5

関連するSDGsの目標



## 充実した公共交通

[総務課 庶務係]

**施策目標** 5年後の阿智村を見据えて

住民にとって日常的に使いやすい移動手段であるとともに、来訪者にも安心して使いやすい「誰にもやさしい」公共交通システムの構築をめざします。

**現状と課題**

現在、村では巡回バス5路線と乗合タクシー1路線を運行し、村内56集落の高校生等の通学、高齢者等の日常生活に必要な移動手段となっています。また幹線交通である信南交通駒場線、西部コミュニティバスとのネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できています。残念ながら令和2年度（2020年度）以降については、新型コロナウイルス感染症の影響で、大幅に利用者が減少しました。そのような中でも、今後も公共交通路線の維持・確保、通院・買い物等の生活に対する支援のため、よりきめ細やかな運行が求められており、運行路線、運行時刻及び運行方法について地域別ニーズを把握して実施することが必要となってきました。

また、リニア中央新幹線の開通効果を検証し、近隣市町村と連携を取りながら、リニア駅等への二次交通や村内観光地との接続便について検討を行います。

## ◆村内公共交通利用者数の実績

(単位：年度・人)

区 分	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
伍和・智里東線（2020.8まで）	5,304	5,018	4,967	1,309	—
伍和線（2020.9～）	—	—	—	1,524	3,358
智里東線（2020.9～）	—	—	—	615	1,485
春日・智里西線	4,428	3,540	2,745	1,843	1,426
清内路線	8,517	8,075	8,142	6,920	6,092
浪合線	2,391	2,243	2,452	1,995	2,170
乗合タクシー	333	817	1,063	1,009	1,099
伍和デマンドタクシー	—	—	—	25	89
合 計	20,973	19,693	19,369	15,240	15,719

\*2020年9月に伍和線・智里東線を分割、伍和デマンドタクシー開始、浪合線増便

\*2017年9月から乗合タクシー開始

### 施策の基本方向

（１） 地域ごとの住民ニーズを把握します。

施策の展開	取組内容
① 地域、年齢層ごとのニーズの把握と協議。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 協議会の継続により地域ニーズを把握し、協議を継続します。</li> <li>○ 必要に応じて各種アンケート等を行い、運行路線に対する意見の集約に努めます。</li> </ul>

（２） 村内バス路線の維持と公共交通全体の充実を図ります。

施策の展開	取組内容
① 村内バス路線維持・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者等、交通弱者にやさしい運行に努め、公共交通を移動手段として選択できる環境を整えることで、利用促進・利用転換を図ります。</li> <li>○ バスの乗り方や乗車マナー等の啓発活動を実施し、身近な公共交通をめざします。</li> <li>○ 「フリー乗降区間」の設定について先進事例を学び、地域のニーズに沿った「阿智村版フリー乗降区間」を作ります。</li> </ul>
② 乗り合いタクシー等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ バスの補完的な役割として、きめ細かなダイヤ、自由な路線の乗り合いタクシー・デマンドタクシーを運行し、公共交通全体の充実を図ります。</li> </ul>

（３） 広域交通網充実のために、近隣市町村と連携し、事業改善に取り組みます。

施策の展開	取組内容
① 広域交通網充実のための、近隣市町村との連携。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 駒場線のダイヤ改正に合わせ、駒場線と村内巡回バスの接続改善に取り組みます。</li> <li>○ 結節点による乗り継ぎにより他市町村へ出かけられることを周知するとともに、広域統一の案内表示等の整備により連携を深めます。</li> </ul>

（４） 昼神温泉等村内観光地への公共交通網の充実に努めます。

施策の展開	取組内容
① 飯田駅～昼神間等のバス運行の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広域バス駒場線を継続して支援し、ダイヤ改正、延線、増便の要望に対応した改善に取り組みます。</li> </ul>

② 高速バスと村内バス等の接続調整と啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 屋神温泉・星空・花桃等の村内観光地と都市部との連絡体制を充実するとともに、来村者も利用しやすい公共交通の構築をめざします。</li> <li>○ 村内巡回バスの運行状況をスマートフォンなどで確認できるシステムを導入し、観光客の村内移動での利便性向上を図ります。</li> </ul>
----------------------	--

### 成果指標

指標名	基準値 (基準年度)	目標値(R9)			備考
		数値	単位	期間等	
村内巡回バス利用者	14,531 R3(2021)	20,000	人	年間	
乗り合いタクシー利用者	1,099 R3(2021)	1,400	人	年間	
デマンドタクシー利用者	89 R3(2021)	350	人	年間	

# 5-6

関連する SDGs の目標



## リニア中央新幹線対応

[リニア整備対策室 リニア整備対策係]

### 施策目標 5年後の阿智村を見据えて

現実問題として「リニア中央新幹線」に向き合い、リニア工事による住民生活や経済活動等への影響を軽減するべく、関係機関とともに JR 東海等に対し十分な対応を求め、必要な対策を講じます。

### 現状と課題

工事用車両通行に関する確認書を締結し、村道1-20号線道路拡幅工事、橋梁改修工事に着手したが、課題は多く、長期にわたる工事の影響低減について、継続してJR東海や関係機関に求めていく必要があります。村内の発生土置き場候補地は、静岡県で発生した土石流災害を受け、安全性や、土石流への危険度を再度検証し、住民の納得をいただいた上で発生土置き場の方向性を見極めていく必要があります。

本格化する工事や将来の安全性が大変重要な課題となります。

### 施策の基本方向

(1) リニア工事による住民生活等への負荷軽減に努めます。

施策の展開	取組内容
① リニア工事への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 長野県等関係機関と協力し必要な対応をJR東海に強く求めます。</li> <li>○ 発生土置き場の安全性について専門家の意見を聞いたうえで進めていきます。</li> <li>○ 工事や将来の安全性を関係機関へ強く求めていきます。</li> <li>○ 住民が納得した置き場となるよう取り組みます。</li> </ul>
② リニア工事への対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会環境アセス委員会の提言を尊重し、工事の実施にあたって必要な約束事項を、村とJR東海で協定書等を取り交わします。</li> <li>○ 村独自の環境調査を実施します。</li> </ul>
③ 当該地区対応組織との連絡調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ リニア対策委員会、清内路自治会リニア・水力発電所対応代表者会、村道1-20号地権者利用者の会等と情報を共有し必要な対応について調整していきます。</li> </ul>



# 阿智村第6次総合計画(後期基本計画)

---

発行日：令和5年3月

発行：阿智村役場

〒395-0303

長野県下伊那郡阿智村駒場 483

電話：0265-43-2220 (代)

URL：<http://www.vill.achi.lg.jp/>